Ｋ５９６　体外ペースメーキング術　3,370点
Ｋ５９７　ペースメーカー移植術
　１　心筋電極の場合　15,060点
　２　経静脈電極の場合　9,520点
Ｋ５９７－２　ペースメーカー交換術　4,000点
Ｋ５９７－３　植込型心電図記録計移植術　1,260点
Ｋ５９７－４　植込型心電図記録計摘出術　840点
Ｋ５９８　両心室ペースメーカー移植術　31,510点
Ｋ５９８－２　両心室ペースメーカー交換術　5,000点
Ｋ５９９　植込型除細動器移植術　31,510点
Ｋ５９９－２　植込型除細動器交換術　6,000点
Ｋ５９９－３　両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術　32,000点
　注　両室ペーシング機能付き植込型除細動器の移植術を行った場合に算定する。
Ｋ５９９－４　両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術　6,000点
　注　両室ペーシング機能付き植込型除細動器の交換術を行った場合に算定する。
Ｋ５９９－５　経静脈電極抜去術（レーザーシースを用いるもの）　28,600点
　注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ６００　大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）（１日につき）
　１　初日　8,780点
　２　２日目以降　3,680点
　注　挿入に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ６０１　人工心肺（１日につき）
　１　初日　24,500点
　２　２日目以降　3,000点
　注１　初日に、補助循環、選択的冠灌流又は逆行性冠灌流を併せて行った場合には、4,800点を所定点数に加算する（主たるもののみを算定する。）。
　　２　初日に選択的脳灌流を併せて行った場合は、7,000点を所定点数に加算する。
　　３　カニュレーション料は、所定点数に含まれるものとする。
Ｋ６０２　経皮的心肺補助法（１日につき）
　１　初日　11,100点
　２　２日目以降　3,120点
Ｋ６０３　補助人工心臓（１日につき）
　１　初日　54,370点
　２　２日目以降30日目まで　5,000点
　３　31日目以降　4,000点
Ｋ６０４　植込型補助人工心臓（拍動流型）
　１　初日（１日につき）　58,500点
　２　２日目以降30日目まで（１日につき）　5,000点
　３　31日目以降90日目まで（１日につき）　4,000点
　４　91日目以降（１月につき）　6,000点
Ｋ６０４－２　植込型補助人工心臓（非拍動流型）
　１　初日（１日につき）　58,500点
　２　２日目以降30日目まで（１日につき）　5,000点
　３　31日目以降90日目まで（１日につき）　2,780点
　４　91日目以降（１日につき）　1,500点
Ｋ６０５　移植用心採取術　62,720点
　注　心提供者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
Ｋ６０５－２　同種心移植術　192,920点
　注　心移植者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
Ｋ６０５－３　移植用心肺採取術　100,040点
　注　心肺提供者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
Ｋ６０５－４　同種心肺移植術　286,010点
　注　心肺移植者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
（動脈）
Ｋ６０６　血管露出術　530点
Ｋ６０７　血管結紮術
　１　開胸又は開腹を伴うもの　10,550点
　２　その他のもの　3,130点
Ｋ６０７－２　血管縫合術（簡単なもの）　3,130点
Ｋ６０７－３　上腕動脈表在化法　5,000点
Ｋ６０８　動脈塞栓除去術
　１　開胸又は開腹を伴うもの　28,560点
　２　その他のもの（観血的なもの）　11,180点
Ｋ６０８－２　外シャント血栓除去術　1,680点
Ｋ６０８－３　内シャント血栓除去術　3,130点
Ｋ６０９　動脈血栓内膜摘出術
　１　大動脈に及ぶもの　40,950点
　２　内頸動脈　43,880点
　３　その他のもの　25,860点
Ｋ６０９－２　経皮的頸動脈ステント留置術　34,740点
　注１　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
　　２　内頸動脈又は総頸動脈に対して行われた場合に限り算定する。
Ｋ６１０　動脈形成術、吻合術
　１　頭蓋内動脈　81,720点
　２　胸腔内動脈（大動脈を除く。）　47,790点
　３　腹腔内動脈（大動脈を除く。）　47,790点
　４　指（手、足）の動脈　15,340点
　５　その他の動脈　18,080点
Ｋ６１０－２　脳新生血管造成術　52,550点
Ｋ６１０－３　内シャント又は外シャント設置術　18,080点
Ｋ６１０－４　四肢の血管吻合術　18,080点
Ｋ６１０－５　血管吻合術及び神経再接合術（上腕動脈、正中神経及び尺骨神経）　18,080点
Ｋ６１１　抗悪性腫瘍剤動脈、静脈又は腹腔内持続注入用植込型カテーテル設置
　１　開腹して設置した場合　17,940点
　２　四肢に設置した場合　16,250点
　３　頭頸部その他に設置した場合　16,640点
Ｋ６１２　末梢動静脈瘻造設術　7,760点
Ｋ６１３　腎血管性高血圧症手術（経皮的腎血管拡張術）　31,840点
　注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は、算定しない。